

報道機関各位  
お知らせ

令和元年(2019年)7月26日

---

## 御代田町 東京航空局からドローン飛行許可・承認

～防災・消防、広報・PR、インフラ管理などへ無人航空機の活用探る～

---



御代田町は、令和元年7月24日付けで東京航空局長より航空法第132条第2号(人口集中地区DID上空)及び航空法第132条の2第1号、第2号及び第3号(夜間飛行、目視外飛行、人・物件から30m未満)の飛行に係る無人航空機の飛行許可・承認を得ました。

昨今、急速に発展・拡大するドローン(マルチコプター(無人航空機))産業は、写真や映像などの分野以外にも、行政による公共事業や防災・消防活動への活用、道路や橋梁、河川、水路などのインフラ、公共施設等の維持管理、その他広報活動や環境調査など、幅広く活用が期待されています。

御代田町では、防災、消防活動や広報活動にドローンを導入すべく、4月から6月までの間、担当職員2名が基本操作の習得に当たり、必要な実績を身に着けたうえで機体2機、パイロット2名を7月16日付けで国土交通省へ申請、7月27日から1年間の許可・承認を得ました。

有事の際に活用できるよう、平時から訓練飛行を兼ね広報活動への使用を進めるほか、今後、活用の幅が広がり次第、許可・承認に必要な変更を申請し、飛行範囲を広げていきます。また、既存パイロットの技能安定を図ったのち、職員のパイロット育成にも取り組む考えです。あわせて、町内におけるドローンの飛行について一定のルール作りなど必要な体制を順次整えます。

### 【お問い合わせ先】

御代田町総務課 情報防災係

担当：櫻井優祐・柳澤智洋

電話：0267-32-3111 メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp